第15回 令和7年度（2025年度）

未来教育研究所研究助成　募集要項

**１　助成の趣旨**

わが国は現在、グローバル化や情報化、少子高齢化など、急激な社会の変化に直面しています。このような状況の中、社会全体の総力を挙げて、発展に取り組むにあたり、われわれ一人一人がその責務を担っています。社会の発展を推進し、希望のある未来を切り拓くためには、教育の充実による人材育成が不可欠です。豊かな人格、あくなき探求心、高度な知識と実行力を兼ね備え、わが国の未来に向けて責任を持って歩みを進めることのできる人材。そのような人材育成の支援に貢献することを目指し、未来教育研究所（以下、本研究所と称す。）は、教育が直面する課題の解決に取り組む研究を助成します。

本年度は以下に掲げる規定にしたがい、第15回未来教育研究所研究助成（以下、本助成と称す。）を実施します。

**２　助成対象となる研究**

本助成の対象は、「１ 助成の趣旨」にしたがうものであって、次のア～オの課題に係る教育方法やその他の内容について、その有効性や効果的な在り方等を、実験やその他の方法を用いて明らかにすることを目的とする研究を実施するものとします。研究の実施体制は、個人研究またはグループ研究を問いません。

ア 「学校管理運営」 　イ 「教科指導」　　ウ 「生徒指導」

エ 「倫理・道徳」 　　オ 「その他」

**３　応募資格**

本助成に応募することのできる者は、以下の条件を満たす者に限ります。

（１）学校教育法に定める教育機関に所属して、研究活動または教育活動に従事する者のうち、若手研究者（准教授クラス以上を除く。以下同じ）または若手教育者（教頭および校長以上を除く。以下同じ）。

（２）その他、研究所が認める者。

**４　助成の内容**

本助成の内容は、以下のとおりです。

（１）本助成の助成金額は、奨励15万円、優良20万円、優秀30万円とします。

（２）本助成の採択編数は３編以上とします。ただし、予算の範囲内で採択編数を増減することがあり、いずれも採択なしの場合もあります。

（３）研究に直接係る使途である限り、助成金の使途は問いません。ただし、飲食代や手土産代、個人の学費への充当、学会等における個人の研究や報告書の印刷代等に使用することはできません。

（４）助成期間は、2025年11月～2026年10月（最終報告書提出期日）までの

１年間とします。助成金は、助成金振込み以前に執行することはできません。

**５　助成対象者の主たる義務等**

（１）助成対象者は、以下の（ア）～ (エ)を履行することが義務付けられます。それぞれの様式は、研究採択者決定後、採択者にメール添付により送付されます。

（ア）中間報告書（様式１）の提出：2026年５月11日(月)

研究助成期間中において、2026年５月11日（月）までに、研究助成を受けて実施している研究の中間報告書を、メール添付にて提出すること。中間報告書は1500字程度で研究の進捗を報告する内容のものとします。中間報告の内容は、第１回理事会にて報告されます。

（イ）最終報告書（様式２）の提出：2026年10月30日(金)

研究助成終了にあたり、2026年10月30日(金)までに、研究助成を受けて実施した研究の最終報告書を提出すること。最終報告書は、所定の様式を用いること（Ａ４ワード横書き40字×40行、２頁。様式２を用いること）。

なお、同報告書は『未来教育研究所紀要』に掲載することを基本とします。

（ウ）会計報告書（様式３）の提出：2026年10月30日(金)

研究助成終了にあたり、2026年10月30日(金)までに、研究に係る会計報告として助成金使途報告書を提出すること。なお、領収書は研究終了後、５年間、保管すること。

（エ）未来教育研究所における発表：2027年３月（予定）

未来教育研究所より要請があった場合は、本助成を受けて実施した研究成果について代表者１名が口頭発表を行うこと。発表者については個別に通知します。対面で実施する場合の発表者の往復交通費は、研究所が負担します。

（２）最終報告書については、本研究所のウェブページ等において公開し、研究助成の成果を積極的に社会に発信することを基本とします。最終報告書の内容については理事会において確認し、その結果、執筆者へ記述に係る表現等についての修正等の調整を図ることがあります。

（３）以上に掲げる義務の履行を怠る等、違反行為のある場合は、助成金の返還を求めることがあります。

**６　応募方法**

本助成に応募する者（以下、応募者と称す。）は、本研究所所定の「１研究申請書」「２グループ名簿（グループ研究申請者のみ）」「３助成金使途計画書」に必要事項を記入し、研究所事務局宛てに、メール添付により送付してください。メールの宛先については、下記の[申請書の提出先及び問い合わせ先]を参照してください。 なお、本研究所所定の研究申請書は、本研究所ウェブページからダウンロードできます。

なお、提出の際のファイル名は次の〇〇の部分に必ず名前を記入してください。

１研究申請書【〇〇】R7

２グループ名簿【〇〇】R7

３助成金使途計画書【〇〇】R7

**７　応募期間**

応募期間は、2025年６月16日（月）から2025年８月18日（月）です。

応募期間以前または以後に応募された申請書については選考対象となりません。

**８ 選考方法**

提出された申請書の内容について審査を行い、助成の採否等について決定します。 助成の審査及び採否等の決定については、本研究所に設置する研究助成審査委員会が第１次審査を行い、その審査結果を踏まえて、理事会が決定します。

**９ 助成の採否等の決定に関する通知**

助成の採否等が決定次第、全ての応募者に対して、採否、助成金額及び交付時期等を文書にて通知いたします。（2025年10月初旬を予定）

**１０　助成金の交付**

選考を経て採択が決定された者（以下、助成対象者と称す。）については、助成の採否等の決定に関する通知の後、１カ月を目途に、助成対象者が指定する口座に、決定された助成金を一括して振込みます。

【留意事項】

（１）応募書類は、返却致しません。

（２）応募書類に虚偽の内容があることが判明した場合には、採択を取り消します。

（３）他機関への同一の研究内容による助成申請の意図がある場合は、本研究所への申請はご遠慮ください。同一内容で他機関へ並行して助成の応募を提出し、のちに辞退する行為は、他の応募者が助成を受ける機会を奪うことになりますのでご遠慮ください。

（４）本助成のもとで実施した研究の成果を、論文等で発表する場合は、本助成による研究である旨（例、「〇〇年度未来教育研究所の助成による研究」）を注記してください。

（５）助成期間中、研究の経過や方針等について、研究所とミーティングをもつことがあります。

（６） 本助成事業に関する調査等を実施するために、研究所から要請があった場合は、

ご協力をお願いします。

（７）個人情報は、研究所で厳正に管理します。

[申請書の提出先及び問い合わせ先]

公益財団法人　未来教育研究所

Eメール：<kiyou(アットマーク)mirai-kyoiku.or.jp>

上記のEメールアドレスの（アットマーク）の部分は、記号の＠に置き換えて

ください。なお、申請書のご提出およびお問合せはメールにてお願いいたします。

なお、申請時に提出する各ファイルには、送信日時の４ケタでパスワードをかけていただきますようお願いします。（例：６月１７日→0617）